

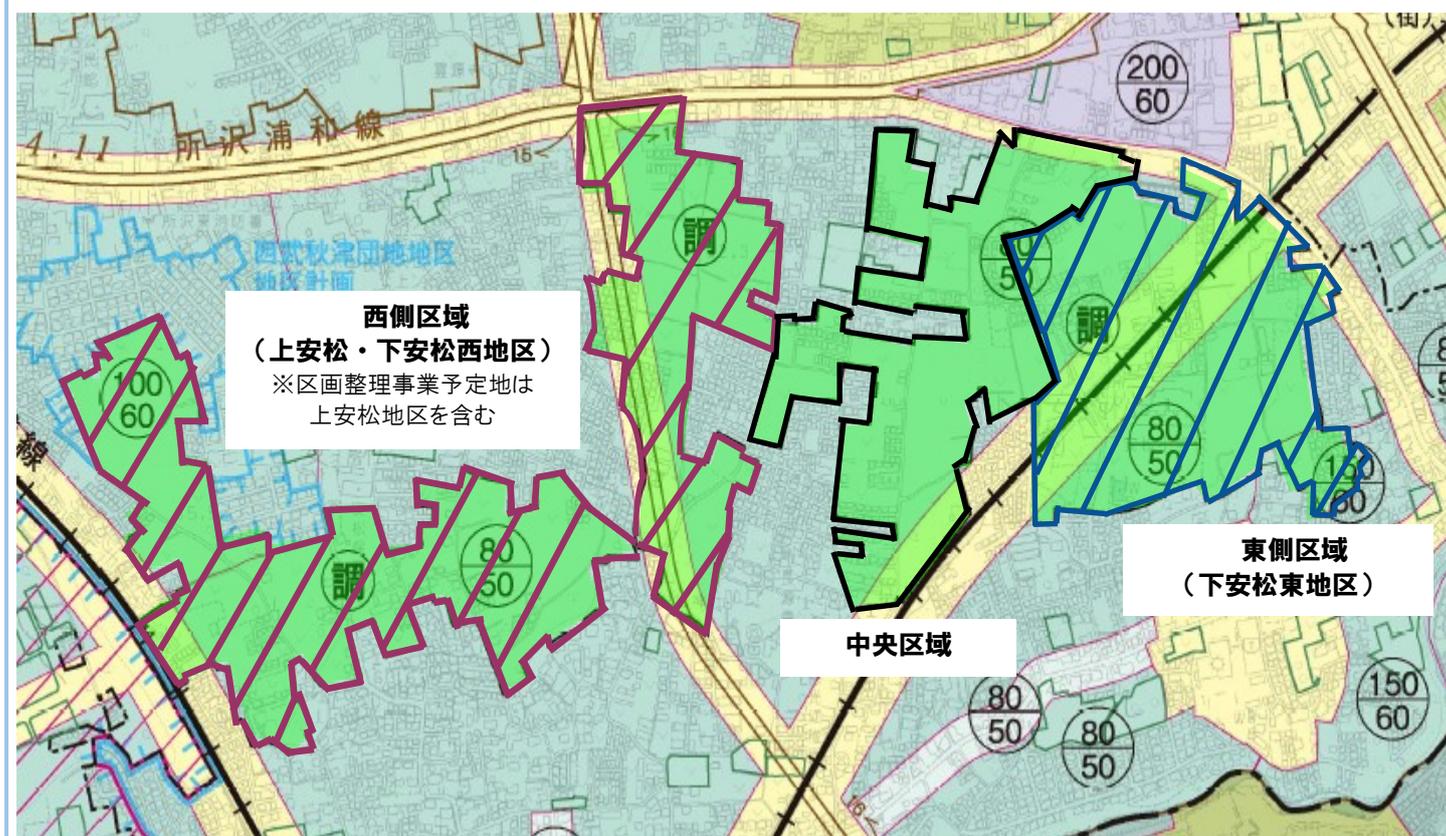
下安松地区の街づくりについて

平成3年に用途地域の指定を残したまま暫定的に市街化調整区域に編入された下安松地区（以下「下安松地区」という。区域は下図参照）は、編入以来、約30年が経過しようとしています。市では下安松地区の地権者の皆様へ、平成28年より説明会の開催及び意向調査を実施し、皆様のご意見を基に、下安松地区の今後の街づくりについて検討を進めてまいりました。

その結果、下安松地区内の西側及び東側の区域については、多くの地権者の皆様のご意向から、市街化区域への編入を目指すものとし、土地区画整理事業の実施に向けた準備組合が両地区で結成されました。現在、準備組合による測量、調査、設計などが進められているところです。

一方、中央区域については、意向調査の結果などを踏まえた結果、引き続き市街化調整区域とし、用途地域の指定を廃止する方針といたしました。

位置図



現在上記の区域において、正式に土地区画整理事業の実施が決定している区域はございません。土地区画整理事業区域が決定次第、その地区を中心とした街づくりが進められることとなります。



○西側区域（上安松・下安松西地区）

西側区域については、上安松地区との一体による市街化区域編入を目指し、土地区画整理事業が検討されています。

【概要】

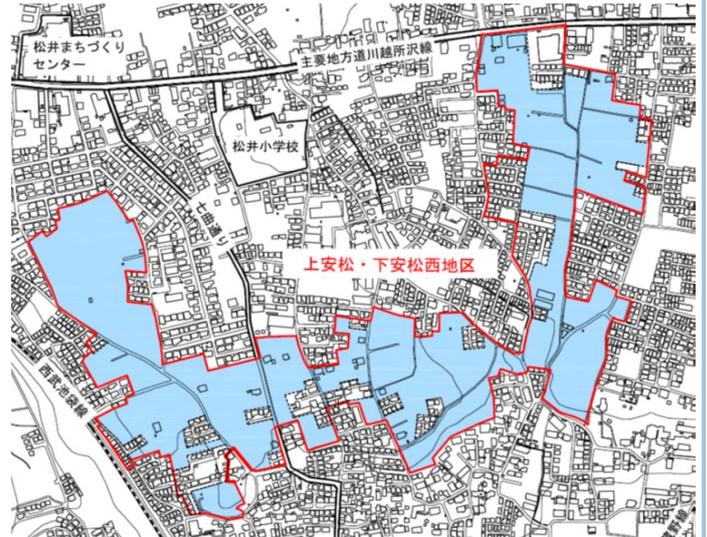
施行者：上安松・下安松西土地区画整理準備組合

事業協力者：大和測量 株式会社

市街化区域編入予定面積：約27.0ha

土地区画整理事業予定面積：約22.1ha

※右図の赤線内側が市街化区域編入予定区域
※右図の水色区域が土地区画整理事業予定区域



区域図（令和2年12月現在）

○東側区域（下安松東地区）

東側区域については、市街化区域編入を目指し、土地区画整理事業が検討されており、市は市街化区域編入に向けた関係機関等との調整を進めております。

【概要】

施行者：下安松東土地区画整理準備組合

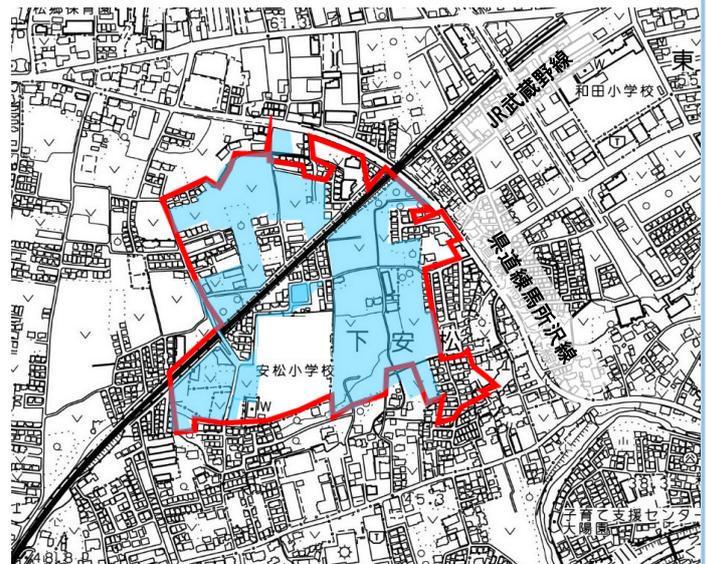
事業協力者：株式会社 双葉

大日本土木 株式会社

市街化区域編入予定面積：約15.1ha

土地区画整理事業予定面積：約8.5ha

※右図の赤線内側が市街化区域編入予定区域
※右図の水色区域が土地区画整理事業予定区域



区域図（令和2年12月現在）

○中央区域

中央区域については、用途地域の指定を廃止する方針としております。なお、現在、土地区画整理事業の実施に向けて取り組みを進めている西側区域及び東側区域の事業区域が確定次第、用途地域の指定の廃止に向けた都市計画変更の手続きを進めてまいります。

お問い合わせ先

所沢市 街づくり計画部 市街地整備課 土地利用推進室

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 高層棟5階

TEL：04-2998-9208 FAX：04-2998-9163

担当：岩田・田中・柴田